

平成26年度中小企業活性化に向けた取組の方向性

資料8

項目	中小企業者等の意見	意見に対する現状	取組の方向性(案)
<p>小規模事業者への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模事業者に配慮した施策の拡充を求める要望 ○県の制度を利用しにくい小規模事業者に対して、その利用を推進していくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の活性化に当たり、中小企業者の大半を占める小規模事業者に配慮した施策が求められている。 ○特に小規模な事業者に県の実施する施策の情報が届いていない。 ○地域に密着した商工会、商工会議所においては、小規模な事業者に対する相談支援が進められている。 	<p>小規模事業者に配慮した取組の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくりを担う小規模事業者の受注・販路開拓を支援するなど、その競争力の向上に向けた取組 <p>小規模事業者を対象とした施策の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規模の小さな事業者を対象として集中的な周知期間を設けた周知
<p>条例および施策の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本当に必要な中小企業者に施策の情報が届いていない。 ○実施計画は、利用者目線で整理したわかりやすいものにしてほしい。 ○中小企業の活性化について、県民などにももっと意識をもってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施計画の内容をよりわかりやすいものにすることが必要 ○施策の周知に当たっては、支援機関と連携して進めていくことが不可欠 ○県の広報誌等を通じて中小企業者以外への条例の周知も実施 	<p>条例や実施計画の効果的な周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施計画を利用者目線でわかりやすくまとめたものを作成し、これを利用して引き続き意見交換等を行うことにより、効果的に周知 ○県民向けに条例の趣旨や内容について一層の周知

項目	中小企業者等の意見	意見に対する現状	取組の方向性(案)
<p>中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化</p>	<p>○企業の規模にかかわらず、自らの成長のため、今後の成長分野への進出を図ることの必要性が認識されている。</p> <p>○現在推進している県の施策の継続的な推進についての要望</p>	<p>○水環境ビジネスをはじめとした環境分野における取組やクリエイティブ産業の振興の取組を推進</p> <p>○平成25年度から海外展開の総合的な支援を実施</p>	<p>施策の基本に基づく着実な事業の実施</p> <p>※引き続き、現在実施している施策の効果的な実施を図るとともに、次のような取組を推進</p> <p>○水環境ビジネスの振興や海外展開の促進に向けた取組の一層の推進</p> <p>○下記の取組を進めるなど中小企業の人材育成を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校において、生徒のキャリア形成を支援する取組の充実 ・中小企業の実情を踏まえ、産業分野の特性に応じた人材の育成に向けた取組の推進 <p>○経済動向や資金ニーズに的確に対応した制度融資の実施</p>
<p>人材の確保および育成</p>	<p>○アンケートにおいて、人材の確保および育成について最も多数の意見</p> <p>○具体的な意見においても、「中小企業が優秀な人材を確保することの難しさ」、「人材を育てていくことの難しさ」の意見が多数</p> <p>○学校教育における一層の取組の推進を求める意見も多数寄せられた。</p>	<p>○実施計画においても、31の事業が行われるなど、既に多数の取り組み</p> <p>○中小企業者からの声を受け、平成25年度から「中小企業人材育成支援事業」など、新たな事業も実施</p> <p>○一方、人材の確保および育成の状況については、業種・企業の規模ごとに異なる実態</p>	
<p>経営の安定および向上</p>	<p>○経営の安定および向上に関する幅広い内容について、様々な意見</p>	<p>○制度融資、商工会、商工会議所による経営相談などにより、経営の安定および向上に向けた支援を実施</p>	

